

## 石狩市の放課後児童クラブ

主な小学校区	クラブ名	住 所	電話番号	利用申請可能月
花川南 小学校	はまなす子どもクラブ	花川南 9 条 4 丁目 83-9	73-9200	3, 4 月
		花川南認定こども園内		
南線 小学校	樽川スマイルクラブ	樽川 6 条 2 丁目 602	72-5640	3, 4 月
紅南 小学校	わかばクラブ	花川北 2 条 5 丁目 65-1	74-6311	3 月
		認定こども園花川わかば幼稚園内		
緑苑台 小学校	キラキラクラブ	緑苑台中央 3 丁目 602	72-1704	3, 4 月
		緑苑台小学校内		
花川 小学校	花っ子クラブ	花川東 671-7	080-1871-1753	3, 4 月
石狩八幡小学校	ファイトキッズクラブ	花川北 7 条 1 丁目 22	76-6112	3, 4 月
石狩八幡小学校	ファイトキッズクラブ	八幡 4 丁目 167	66-3305	3, 4 月

※上記以外のクラブは定員超過のため今回利用できません

※通年利用にて定員を超過した場合、上記のクラブでも利用できない場合があります

保護者氏名

児童氏名

## 令和 5 年度春休み一時利用日程表



日	月	火	水	木	金	土
3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23
			春分の日			
3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30
	修了式					
3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6
						始業式・入学式
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13
	学校振替日			給食開始日 ・生振小	・花川小	
4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20
	・石狩八幡小 ・南線小 ・緑苑台小	・紅南小	・花川南小			

上記表内の利用予定日に○をつけてください。

利用予定日の変更は、3月1日まで受け付けております。

※新2～6年生は始業式前日まで利用できます。

新1年生は4月1日から給食が始まる日の前日まで利用できます。

(上記の日程は予定ですので変更になる場合もございます。)

クラブの利用時間は8:00～18:30です。※延長利用申請された方は19:00までです。

8:00まではクラブに入れませんので事故防止のため来所時刻を守ってください。

また、お迎え時間の厳守をお願いします。

後日『利用決定通知書』と利用負担金の『納付書』をご自宅に送付します。

利用決定後、クラブに連絡し、利用にあたっての説明を受けてください。

わからないことがありましたら、子ども政策課 (TEL72-3192) または利用のクラブまでご連絡ください。

※定員を超えた場合は、他のクラブをご案内するか、利用できない場合があります。